

KINKIDAIGAKU HŌGAKU

KINDAI UNIVERSITY LAW REVIEW

March 2023

Vol. 70

No. 2・3・4

Contents

Articles

- How can we regulate so-called “religious cults” constitutionally ?
..... TAJIKA Hajime (1)
- The Hague Child Abduction Convention and Domestic Violence
..... TANAKA Miho (39)
- Between Precaution and Prevention: Scientific Uncertainty
and Implementation of the Precautionary Principle
..... NISHITANI Hitoshi (67)
- Law Clerk Selection and Role in the United States Supreme Court
— Regarding the effect of ensuring diversity on judgements —
..... SHIGEMURA Hiromi (121)
- Differences in Regulation of Disclosure of Local Governments
..... OZAKI Hiroyuki (153)

Guidelines for Manuscript Submission to Kindai University Law Review

THE LAW SOCIETY
OF
KINDAI UNIVERSITY



近畿大学

OSAKA JAPAN

近畿大学法学会

近畿大学法学

第七十卷
第二・三・四号

二〇二三年三月

近畿大学 法学

第70巻 第2・3・4号

論 説

- カルト規制に関する憲法学の視点
..... 田 近 肇 (1)
- ハーグ子奪取条約とドメスティック・バイオレンス
..... 田 中 美 穂 (39)
- Between Precaution and Prevention: Scientific Uncertainty
and Implementation of the Precautionary Principle
..... 西 谷 齐 (67)
- アメリカ連邦最高裁判所におけるロークラークの選任と役割
——多様性確保が判決にもたらす影響について——
..... 重 村 博 美 (121)
- 自治体間における情報公開条例の規定の相違について
..... 尾 崎 洋 之 (153)

近畿大学法学投稿規程

近畿大学法学会

(通巻第194号)

近畿大学法学投稿規程

- 第1条 近畿大学法学は、近畿大学法学部および法学研究科における研究または教育の成果を発表する研究紀要である。
- 第2条 近畿大学法学は年4回発行する。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。
- 第3条 投稿原稿は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表の原稿は、この限りでない。
- 第4条 投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、判例研究・事例研究、翻訳、書評、資料およびその他編集委員会が適当と認めたものとする。
- 第5条 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定する。
- 第6条 近畿大学法学に投稿できる者は、以下の各号に掲げる者とする。
- (1) 本学法学部または本学大学院法学研究科の授業を担当する教員
 - (2) 本学大学院法学研究科博士後期課程に在籍し、指導教員の推薦および教授会の承認を得た者
 - (3) 編集委員会が妥当であると判断し、教授会で承認された者
- 第7条 投稿者は、投稿した原稿について、その著作者であること、著作権を譲渡していないことおよびその原稿が他人の著作権、著作者人格権その他の権利を侵害していないことを保証する。
- 2 掲載された原稿が他人の権利を侵害したものである場合、又はその疑義が生じた場合は、投稿者が一切の責任を負うものとする。
- 第8条 近畿大学法学に掲載された原稿の著作権は、投稿者に帰属する。ただし、投稿者は、当該原稿に係る公表の同意ならびに複製権、公衆送信権および譲渡権の許諾を近畿大学法学会に与えるものとする。
- 2 投稿者は、近畿大学法学会が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

- 3 投稿者は、近畿大学法学に掲載された原稿を転載することを希望する場合、編集委員会にその旨を通知し、指定された条件に合致した形式で行うことを承諾するものとする。

第9条 近畿大学法学の編集は、編集委員会が担当する。編集に関わる事項については、編集委員会が別に定める。

附則 本規程は、2020年8月1日から施行する。

附則 本規程の改正は、2023年2月1日から施行する。

投稿・編集に関する問い合わせ先：editor@jus.kindai.ac.jp（編集委員会宛て）

第69巻 第4号(通巻第192号) 目次

論 説

所有権留保と即時取得

—所有権留保付建設機械の即時取得を中心として—
……………下村 信江

ウィリアムズバーグ・サミットへの道程:

中曽根政権とINF交渉, 1982-1983年……………吉田 真吾

執筆者紹介(掲載順)

田 近 肇(法学部法律学科教授)

田 中 美 穂(法学部法律学科教授)

西 谷 齊(法学部法律学科准教授)

重 村 博 美(全学共通教育機構専任講師)

尾 崎 洋 之(近畿大学大学院法学研究科博士後期課程学生)

編 集 委 員

委員長 小 橋 馨

委員 HUIZENGA Shawn

委員 神 田 宏

委員 辻 本 典 央

委員 下 村 信 江

第70巻 第1号(通巻第193号) 目次

論 説

フランスにおけるいじめとの闘い

—2019年法の制定過程とその後の展開—
……………福田 健太郎

ハンブルクにおける18世紀初期の市民協定

—「主要協定」(1712年)を含む4つの基本法律—
……………稲 元 格

米国における情報漏えいと企業の法的責任

—Information Fiduciariesに関する議論を中心に—
……………牛 丸 達 夫

研究ノート

コロンビア特別区巡回区連邦控訴裁判所における

議会の原告適格理論
—Trump 政権を被告とする4件の判決の分析を中心に—
……………土 屋 孝 次

2023年3月16日 印刷

2023年3月31日 発行

編 集 人 近 畿 大 学 法 学 会

印 刷 AP リューベン合同会社

近 畿 大 学 法 学 部 内
発 行 所 近 畿 大 学 法 学 会
東大阪市小若江3丁目4-1
電話 (06) 4307-3041
郵便番号 577-8502